

錦江町公告第11号

錦江町ふるさと納税中間支援等業務について、当該業務の受託者を公募型プロポーザル方式により選定するので、次のとおり公告する。

令和8年1月14日

錦江町長 新田敏郎

業務概要

(1) 業務名 錦江町ふるさと納税中間支援等業務

(2) 業務内容 令和8年度より、ふるさと納税寄附金を適切かつ効果的に受入れ、寄附者の意向を具体的な施策に反映するとともに、未来に資する事業へと確実につなげていくことを目的に、中間支援及び返礼品開発等の業務を依頼する。

(3) 履行期間 令和8年4月1日から令和11年3月31日まで（予定）

詳細については、別添「錦江町ふるさと納税中間支援等業務プロポーザル実施要領」による。